

東北町では、NICU等へ入院されているお子さんへの面会等のために周産期母子医療センターへ通院等する際に要した交通費及び宿泊費について一部助成します。

### 対象者




東北町に住所があり、NICU（新生児特定集中治療室）またはGCU（新生児治療回復室）に入院している新生児をもつ産婦さん

### 助成対象期間

新生児がNICUまたはGCUに入院した日から退院した日まで（最大産後2か月まで）

### 助成対象内容

当該年度の4月1日～翌年3月31日の間に発生した交通費及び宿泊費について助成します。

移動手段	公共交通機関 	タクシー 	自家用車 
交通費の積算方法	通常利用すると判断できる経路を利用した料金。	移動した際の乗車運賃。領収書に発着地を記載。	通常利用できると判断できる経路を利用した際の走行距離に、25円を乗じた金額。

※有料道路及び駐車場利用時はその料金も加算しますので、申請時に領収書を提出していただきます。

### 助成金額

1回の分娩につき上限100,000円まで助成します。

### 申請に必要なもの

- ①東北町周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金交付申請書兼請求書
- ②青森県周産期母子医療センターアクセス支援事業助成金申請書
- ③青森県周産期母子医療センターNICU・GCU面会状況報告書

※面会へ行く際に毎回持参し、記載してもらってください。さかのぼりでの記載はできません。

- ④母子手帳
- ⑤交通費に係る領収書（タクシー、有料道路及び有料駐車場を使用した場合）
- ⑥宿泊費に係る領収書
- ⑦通帳の写し
- ⑧印鑑

### 注意事項

年度をまたいで利用する場合は、**年度ごとに申請が必要**となります。申請期限は**各年度の3月31日まで**とします。なお、申請期限を過ぎた場合は助成を受けられないことがあります。

#### 【申請・問い合わせ先】

東北町役場 保健衛生課

東北町字膳前37-1（東北町保健福祉センター）

TEL：0175-63-2001 FAX：0175-63-2043